

知的財産権の使用の権利に係る確認書

内容確認日 平成 24 年 9 月 30 日
提出年月日 平成 24 年 12 月 27 日
所 属
日本電気株式会社
技術・知的財産渉外部
部長 松本 美信

責任者(自筆)

松本美信



下記1. の暗号アルゴリズムの使用に当たって、当社が認識する知的財産権(特許権又は実用新案権等(出願中のものを含む))についての取り扱い事項は下記のとおりであることを宣誓します。

記

1. 暗号アルゴリズム名: 「PC-MAC-AES」

2. 対象となる知的財産権の一覧

(A) 上記1. の暗号アルゴリズムの使用に当たっての当社保有知的財産権(特許権又は実用新案権等(出願中のものを含む))は存在しない。

(B) 上記1. の暗号アルゴリズムの使用に当たって、当社保有知的財産権(特許権又は実用新案権等(出願中のものを含む))が以下の通り存在する。(情報の最新化をお願いします)

特許:

特許 04735644

メッセージ認証装置、メッセージ認証方法、メッセージ認証プログラムとその記録媒体

3. 上記2. (B)の知的財産権の取り扱い

当社は、上記2. (B)の知的財産権のすべてについて、下記☑印を記した取り扱いとすることを確認します。

(1) 当社は、上記1. の暗号アルゴリズムの使用に当たって、上記2. (B)の当社保有知的財産権のすべてに関し、いかなる者に対しても、許諾契約の締結を問わず、非差別的かつ無償で通常実施権(または著作物の利用)を許諾する。ただし、当該暗号アルゴリズムに関連する他の知的財産権者であって、(1)又は下記(2)の条件で自らの知的財産権の実施を許諾しない者に対しては、この限りではない。

(2) 当社は、上記1. の暗号アルゴリズムの使用に当たって、上記2. (B)の当社保有知的財産権のすべてに関し、いかなる者に対しても、許諾契約の締結を条件として、非差別的かつ無償で通常実施権(または著作物の利用)を許諾する。ただし、当該暗号アルゴリズムに関連する他の知的財産権者であって、上記(1)又は(2)の条件で自らの知的財産権の実施を許諾しない者に対しては、この限りではない。

(3) 当社は、上記1. の暗号アルゴリズムの使用に当たって、上記2. (B)の当社保有知的財産権のすべてに関し、いかなる者に対しても、非差別的かつ妥当な条件(無償を除く)で通常実施権(または著作物の利用)を許諾する。ただし、当該暗号アルゴリズムに関連する他の知的財産権者であって、上記(1)(2)(3)のいずれかの条件で自らの知的財産権の実施を許諾しない者に対しては、この限りではない。

(4) 当社は、上記1. の暗号アルゴリズムの使用に当たって、上記2. (B)の当社保有知的財産権のすべてに関し、上記(1)(2)(3)以外の条件にて知的財産権の取り扱いを行う。

条件(下記に記入):

4. 当社が認識する、上記1. の暗号アルゴリズムの使用に当たっての他社保有知的財産権等に関する注意事項

(本確認書に関する問い合わせ先)

住 所 : 神奈川県 川崎市 中原区 下沼部1753

所 属 : NEC 情報・ナレッジ研究所

担当者氏名 : 峯松 一彦

電話番号 : 044-431-7686

FAX 番号 : 044-431-7588

E-mail : k-minematsu@ah.jp.nec.com

以上